基軸

社会保障から考える「マイナンバー」制度 ②

自治体情報政策研究所代表　黒田充

社会保障を個人会計化

財界の意向に沿った制度「改革」

「骨太の方針2001」が議論されていた2001年3月の経済財政諮問会議（小泉首相が議長）に、奥田碩・日経連会長と本間正明・阪大大学院教授が連名で「社会保障改革と経済財政に関する論点メモ」を提出した。

そこには、こうあった。個人の選択の尊重、自立・自助努力の支援を基本に社会保障改革を進めるには、国民が自ら将来のビジョンを描けるようにする必要がある。そのためには個人のレベルで現在及び将来の給付と負担を総合的に把握し評価することができるように、「社会保障個人勘定の創設（e-government、IDシステムの導入等による個人単位での給付／負担情報の集積・一元化現）」をすべきだと。

これは負担を求められる保険料と将来得られる可能性のある給付額とのあるなら自助努力せよという仕組みだ。その実現のために必要不可欠だとされたのがIDシステム、すなわちマイナンバーのもとになった社会保障番号制度である。

2001年6月、経済財政諮問会議は「骨太の方針2001」を取りまとめた。方針には、社会保障番号制の導入とあわせ、「社会保障制度の運営コストの削減や、公的給付と私的給付の効率的な組合せによる老後所得保障の充実、多様化なども可能になる」ものとして「社会保障個人会計」が盛り込まれた。勘定と会計と言葉は違うが、内容は同じものだ。

（つづく）

—将来的には公共サービス一般、税を含む公的負担一般についての個人単位での情報集積の実収支を、国民一人ひとりに具体的な金額として示すことで、〝社会保障の損得〟を確認させ、不満